

令和元年度 法・条例を学ぶ講習会（土壌汚染編）

8月23日（金）第1回目の「法・条例を学ぶ講習会」が、コラボしが21の3階の大会議室で開催されました。今回の『土壌汚染編』では、「土壌汚染対策について」と「第五次滋賀県環境総合計画の概要」が配布され、滋賀県環境総合計画、土壌汚染対策の概要、土壌汚染対策法・滋賀県公害防止条例、工場・事業場における自主管理等の説明をしていただきました。皆様方のご意見では、「土壌汚染対策の仕組みについて概要が理解できた。」、また、「形質変更について、新たに施行された法令について少しわかりづらかった。新たに施行された法令のまとめなどがあってもよかったですのでは？」など、色々なご意見がありました。終了後、受講者の方から、個別にたくさんの質問もあり、有意義な講習会となりました。ありがとうございました。

【プログラム】

- ◆開催日時 : 令和元年8月23日（金） 14:30～16:30
- ◆開催場所 : コラボしが21 3階 大会議室
- ◆講師 : 滋賀県琵琶湖環境部 環境政策課 大屋主任技師
- ◆受講者 : 50名
- ◆内容 : 土壌汚染対策法の概要について
①第五次滋賀県環境総合計画 ②土壌汚染対策の概要
③土壌汚染対策法、滋賀県公害防止条例
④工場・事業場における自主管理
- ◆主催 : 公益社団法人 滋賀県環境保全協会
◆後援 : 滋賀県、大津市

▽大屋講師の説明▽



▽セミナー風景▽

